

令和4年3月29日

株式会社福田組

2021年度取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード（補充原則4-11③）」に基づき、取締役会の実効性を高め、より一層の機能向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 分析・評価方法

(1) 取締役および監査役を対象に無記名方式の自己評価アンケートを実施

＜アンケート項目＞

- (1) 取締役会の構成と運営に関する事項
- (2) 経営戦略、事業計画に関する事項
- (3) 企業倫理とリスク管理に関する事項
- (4) 業績のモニタリングに関する事項
- (5) 機関投資家等との対話に関する事項

(2) ディスカッション形式でその分析および評価結果について当社取締役会の実効性に関する議論を実施

2. 分析・評価結果

- (1) 取締役会の構成と運営に関しては、総じて有効に機能していると評価されますが、構成については、経営監督機能のより一層の強化のため、社外取締役の割合を検討してまいります。
- (2) 経営戦略、事業計画に関しては、有効に機能していると評価されますが、中長期的な経営方針やサステナビリティ課題への対応についての議論の場を増やすことで実効性を高めていきます。
- (3) 企業倫理とリスク管理に関しては、有効に機能していると評価されますが、グループガバナンスについての議論の場を増やすとともに、リスク管理体制の更なる強化を目指します。
- (4) 業績のモニタリングに関しては、定期的な報告が行われており、有効に機能していると評価されますが、引き続き業績数値の精査およびグループも含めたモニタリング強化に努めてまいります。
- (5) 機関投資家等との対話に関しては、IR活動等の充実や株主・投資家からの質問・意見のタイムリーな情報共有を図り、株主との建設的な対話の促進に向けて取り組んでまいります。

以上より、当社取締役会の実効性は確保されていると判断致しますが、分析・評価結果を踏まえ、取締役会の実効性を更に高めていくとともにコーポレートガバナンス体制の強化と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

以上